

三井住友信託銀行株式会社が実施する ミネベアミツミ株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社がミネベアミツミ株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）がミネベアミツミ株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2025 年 3 月 25 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1951 年設立の幅広い製品をグローバルで展開する総合精密部品メーカーである。2017 年に電子部品大手のミツミ電機を完全子会社化し、「ミネベア」から「ミネベアミツミ」に商号変更した。超精密機械加工技術や大量生産技術をはじめとするコア技術を生かし、8 つのコア事業と 3 つのサブコア事業を手掛け、ニッチ分野を中心に多角化を図っている。

同社グループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することであると考える。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」、「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。また、同社は、脱炭素社会の実現や SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、GX（グリーン・トランスフォーメーション）や多様性（ダイバーシティ）の推進に注力している。多くの第三者評価・外部認証等を取得しているほか、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同をしている。

同社グループは、「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」及び「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を基に CSR 活動を推進するため、最高責任者を代表取締役会長 CEO、最高責任者補佐を CSR 担当役員とする CSR 推進体制を構築している。2019 年 4 月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR 推進室、コンプライアンス推進室、内部統制推進室、グループ環境管理室、セキュリティ推進室、及び貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。そして、同年 5 月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定し、2020 年度

には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSR の視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直した。目標達成に向けたPDCA のサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア／トピックにつき特定のうえ「(1) 地球環境課題解決への貢献」、「(2) 高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献」、「(3) 環境・人権問題に配慮した調達の推進」の3項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)~(3)は、いずれも同社グループのマテリアリティに係るものである。今後、これら3項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針は、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象:三井住友信託銀行株式会社のミネベアミツミ株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2025年3月25日
株式会社日本格付研究所

目 次

<要約>	3
I. 第三者意見の位置づけと目的	5
II. 第三者意見の概要	5
III. 本 PI 評価の合理性等について	6
1. ミネバアミツミの概要等	6
1-1. 事業概要	6
1-2. 同社グループの経営戦略及び中期経営計画の概要	6
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見	6
2. インパクト特定の適切性評価	12
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック	12
2-2. 個別インパクトの評価	17
2-3. JCR による評価	21
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	22
3-1. KPI 設定の概要	22
3-2. JCR による評価	37
4. モニタリング方針の適切性評価	40
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	40
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	41
1. PIF 第 1 原則 定義	41
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	42
3. PIF 第 3 原則 透明性	43
4. PIF 第 4 原則 評価	43
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	43
V. 結論	44

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）がミネベアミツミ株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2025 年 3 月 25 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1) 本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1951 年設立の幅広い製品をグローバルで展開する総合精密部品メーカーである。2017 年に電子部品大手のミツミ電機を完全子会社化し、「ミネベア」から「ミネベアミツミ」に商号変更した。超精密機械加工技術や大量生産技術をはじめとするコア技術を生かし、8 つのコア事業と 3 つのサブコア事業を手掛け、ニッチ分野を中心に多角化を図っている。

同社グループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することと考えている。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」、「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。また、同社は、脱炭素社会の実現や SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、GX（グリーン・トランスフォーメーション）や多様性（ダイバーシティ）の推進に注力している。多くの第三者評価・外部認証等を取得しているほか、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同をしている。

同社グループは、「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」及び「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を基に CSR 活動を推進するため、最高責任者を代表取締役会長 CEO、最高責任者補佐を CSR 担当役員とする CSR 推進体制を構築している。2019 年 4 月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR 推進室、コンプライアンス推進室、内部統制推進室、グループ環境管理室、セキュリティ推進室、及び貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。そして、同年 5 月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定し、2020 年度には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSR の視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直した。目標達成に向けた PDCA のサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア／トピックにつき特定のうえ「(1) 地球環境課題解決への貢献」、「(2) 高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献」、「(3) 環境・人権問題に配慮した調達の推進」の 3 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)～(3)は、いずれも同社グループのマテリアリティに係るものである。今後、これら 3 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針は、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

（2）三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2025 年 3 月 25 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. ミネベアミツミの概要等

1-1. 事業概要

事業は以下の 4 セグメントより構成されている。

図表 1 同社の事業概要

セグメント	事業内容
プレジジョンテクノロジー	同社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品である。
モーター・ライティング&センシング	電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD 用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DC モーター、エアームーバー及び特殊機器が主な製品である。
セミコンダクタ&エレクトロニクス	半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品である。
アクセスソリューションズ	キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機器用部品、住宅機器用部品（ビル、住宅用錠前その他）が主な製品である。

出典：2024 年 3 月期有価証券報告書を基に三井住友信託銀行作成

1-2. 同社の経営戦略及び中期経営計画の概要

同社は、従来成長ドライバーとしてきたオーガニック（自律）成長、M&A に加え、社会的課題を解決する製品を開発・生産し、同社にしかできない高付加価値製品、新製品を生み出すことで、売上・利益をさらに拡大し、企業活動そのものを通じてサステナブルな社会の実現に貢献していく方針である。

同社は、長期目標として、2029 年 3 月期売上高 2.5 兆円、営業利益 2,500 億円の目標を掲げており、具体的なロードマップとして、2024 年 5 月に 2025 年 3 月期から 2027 年 3 月期の中期事業計画を発表している。また、カーボンニュートラルへの取り組みをより一層強力に推進していくため、2024 年 6 月には定時株主総会で再生可能エネルギーを事業化していくことを定款に追加しており、同社の経営理念に示しているように、会社としてのサステナビリティと地球・社会のサステナビリティの両立を目指していく方針である。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

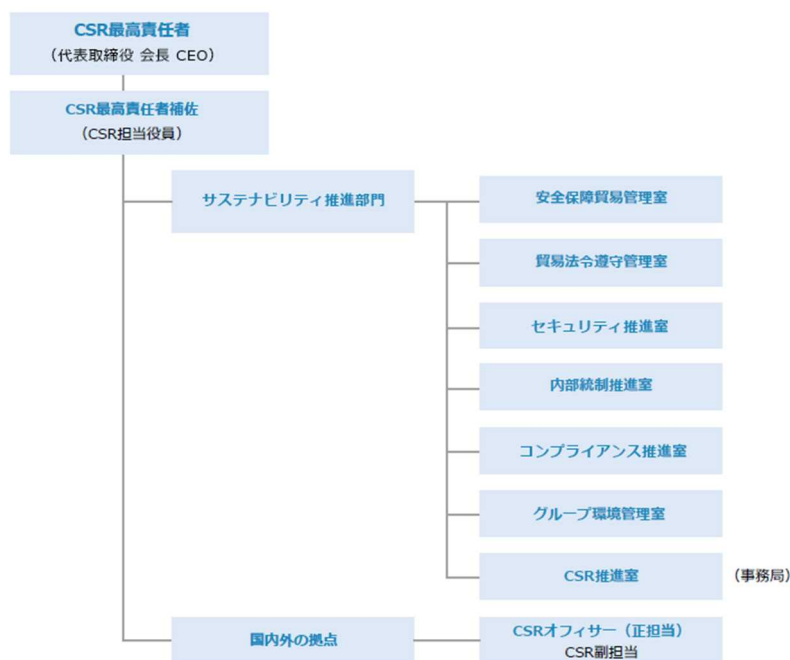
同社グループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することであると考えている。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」、「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。CSR 活動を推進するため、最高責任者を代表取締役会長 CEO、最高責任者補佐を CSR 担当役員とする CSR 推進体制を構築している。

2019 年 4 月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR 推進室及びグループ環境管理室、コンプライアンス推進室、内部統制推進室、セキュリティ推進室、貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。CSR 体制のさらなる強化と社内推進活動の発展などを行う事務局として、CSR 推進室を設置し、各拠点で CSR 活動の啓発と現状把握を行う CSR オフィサー（正担当）、CSR 副担当と連携し、グローバルでの PDCA マネジメントを推進している。

また、「ミネベアミツミグループ環境方針」を実践するために、取締役会、社長執行役員をトップとした環境マネジメント体制を構築している。全体の推進組織として、役員を中心とした「環境マネジメント委員会」と実務者による「グループ環境対策委員会」を設置し、環境政策について迅速に対応できる体制となっている。また、各事業所に事業所環境管理総括責任者と環境管理責任者を配し、工場、事業所ごとに具体的な環境保全活動を推進している。

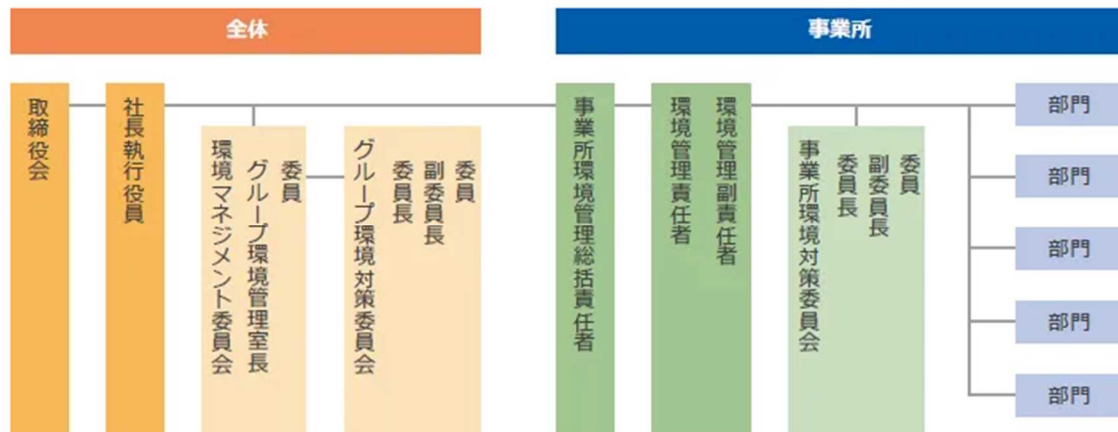
加えて、GX（グリーントランスフォーメーション）・DX（デジタルトランスフォーメーション）など 社会の変化に素早く対応するため、「Carbon Neutral Steering Committee」、「Global Information Security Steering Committee」等の委員会を設置している。

図表 2 CSR 体制



出典：同社ホームページ

図表 3 環境マネジメント体制



出典：同社ホームページ

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

同社は、2019年5月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定した。2020年度には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSRの視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直している。

また、同社は目標達成に向けたPDCAのサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

マテリアリティの特定にあたっては、国際的なCSR／ESGに関する各種ガイドライン¹や同社ビジネスモデルを踏まえ、項目を整理し、同社及びステークホルダーの視点から重要性評価を行っている。その上で、有識者との対話も踏まえ、取締役会への報告を経て、マテリアリティの決定がなされており、マテリアリティの特定の過程において、経営層や多様なステークホルダーの意見が十分に反映されていると評価できる。

また、「4.包括的分析とインパクトエリア／トピックの特定」で特定した重要なインパクトエリア／トピックについてマテリアリティが設定されていることを三井住友信託銀行は確認した。

¹ GRIスタンダード、SDGs、ISO26000、SASB。

図表4 マテリアリティの特定プロセス

マテリアリティの特定プロセス



重要課題候補20項目と 2019年当時のマテリアリティ(重要課題) 10項目(青字)

- 1 エネルギー利用の効率化
- 2 再生可能エネルギー利用の拡大
- 3 環境貢献型製品の創出
- 4 環境負荷物質の削減
- 5 資源の有効活用
- 6 気候変動への適応
- 7 生物多様性の保全
- 8 地域社会との対話と発展への貢献
- 9 人権の尊重
- 10 従業員の安全と健康
- 11 働きやすい職場づくり
- 12 グローバル規模の人材育成
- 13 グローバル規模のダイバーシティの推進
- 14 安全・安心な製品の供給
- 15 顧客満足度の向上
- 16 責任ある調達への推進
- 17 社会課題を解決するソリューション創出
- 18 健全なコーポレートガバナンスの確立
- 19 コンプライアンスの遵守
- 20 リスクマネジメントの強化



出典：同社ホームページ

図表5 マテリアリティ

重要テーマ1 地球環境課題解決への貢献		7 気候変動 12 資源 13 環境 15 陸の生態系
「地球環境課題解決への貢献」とは、当社最大の強みである超精密加工技術と相合をいかにした「環境貢献型製品による世界の温室効果ガス排出量削減」であり、「事業活動による環境負荷の最小化」と両立させながら取り組みます。		
マテリアリティ	中期目標	
1 環境貢献型製品による世界のCO ₂ 排出量削減	●製品によるCO₂排出削減貢献量 400万トン（2031年3月期） ●グリーンプロダクツの売上高比率 90%以上（2029年3月期）	
2 事業活動による環境負荷の最小化	●自社の温室効果ガス排出量を売上高原単位で2020年3月期比10%削減（2026年3月期） ●自社の温室効果ガス排出量を総量で2023年3月期比42%削減（2031年3月期）	
重要テーマ2 社会を支える高品質な精密部品の創出		9 産業・インフラ 11 社会の発展 12 資源 13 環境
環境貢献に資する「社会を支える高品質な精密部品の創出」のために、「超精密部品の大量・安定供給体制の強化」と「責任ある調達の推進」に取り組むとともに、製造を中心とした事業の拠点においては雇用創出、地域住民との協働など「地域社会との共生」に取り組みます。		
マテリアリティ	中期目標	
3 超精密部品の大量・安定供給体制の強化	●精度大幅アップによる超高性能ベアリングなどの量産体制構築 ●事業拡大による、新規分野の製品にも対応可能な、製品安全管理体制の強化	
4 責任ある調達の推進	●環境・人権問題を考慮したCSR調達ガイドラインの高度化（ガイドラインへのRBA基準の導入と、それに基づく自己監査の実施）	
5 地域社会との共生	●地域社会とのコミュニケーションの継続	
重要テーマ3 従業員の力を最大化		3 労働と人権 5 社会の発展 8 社会 10 気候変動
これら価値創造の源泉は当社の人材であり、「従業員の力を最大化」することを目指して「グローバル規模の人材育成」と「グローバル規模のダイバーシティの推進」をはかるとともに、「従業員が働きやすい職場づくり」と「従業員の安全と健康」を推進します。		
マテリアリティ	中期目標	
6 グローバル規模の人材育成	●ミネベアミツミグループとしての統合効果をいかし、グローバルでの事業の拡大、発展を積極的に推進するための人材開発強化	
7 グローバル規模のダイバーシティの推進	●採用における女性の割合20%以上	
8 働きやすい職場づくり	●従業員が生き生きと働くための多様な働き方の実現	
9 従業員の安全と健康	●重大労働災害（死亡事故）ゼロ件 ●定期健康診断受診率100%	

出典：同社ホームページ

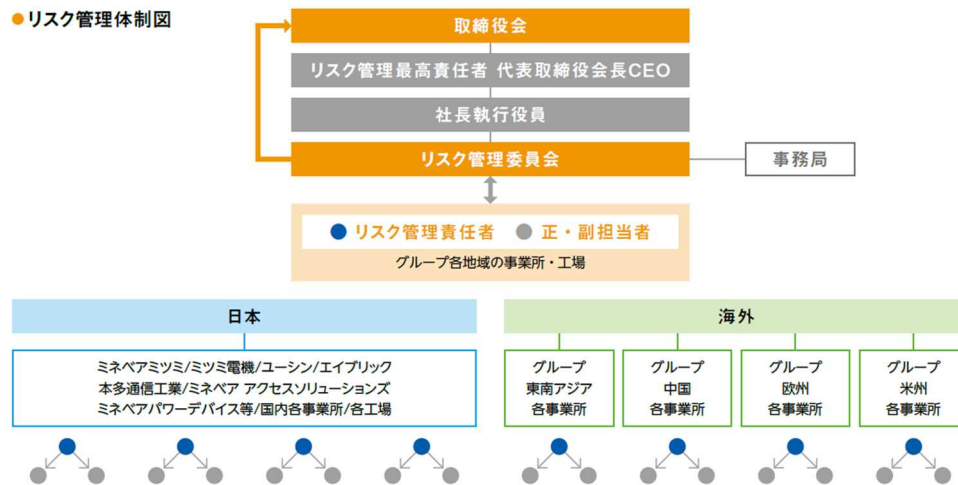
(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

同社グループは、リスク管理体制や、事前の予防対策、緊急事態発生時の対応などについて定めた「ミネベアミツミグループリスク管理基本規程」に基づき、想定される様々なリスクに備えている。代表取締役会長 CEO をリスク管理の最高責任者とし、社長執行役員直属の組織として設置する「リスク管理委員会」にてリスク管理における重要な意思決定を行っている。「リスク管理委員会」では、具体的なリスクを想定・分類するとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、リスク管理に関する事項を取締役に報告を行っている。なお、リスクと機会の特定は対象がサプライチェーン全体に及んでいる。

また、「気候変動関連リスク管理規程」に基づき、気候変動に関するリスクと機会に対する社内管理体制と PDCA サイクルによるリスクと機会の管理プロセスを決定している。気候変動関連リスクと機会の管理の最高責任者は代表取締役会長 CEO であり、リスク全般に対応するリスク管理委員会と、気候変動関連のリスクと機会を含む環境マネジメントを担当する環境マネジメント委員会を活用して、気候変動関連のリスクと機会の管理を行い、対応状況、目標に関する進捗状況を評価・監督している。

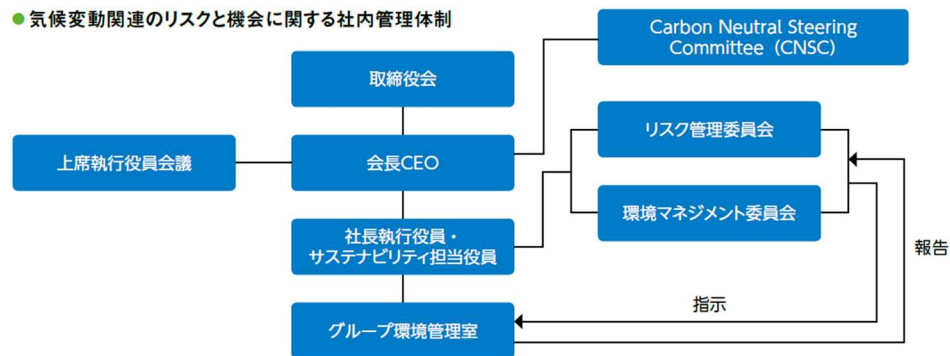
以上により、同社がグループ全体のリスクを適切に把握し、マネジメントする体制が整備されていることを三井住友信託銀行は確認した。

図表 6 リスク管理体制



出典：統合報告書 2024

図表 7 気候変動関連のリスクと機会に関する社内管理体制



出典：統合報告書 2024

以上（1）乃至（3）より、堅固なサステナビリティ推進体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は評価した。

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック

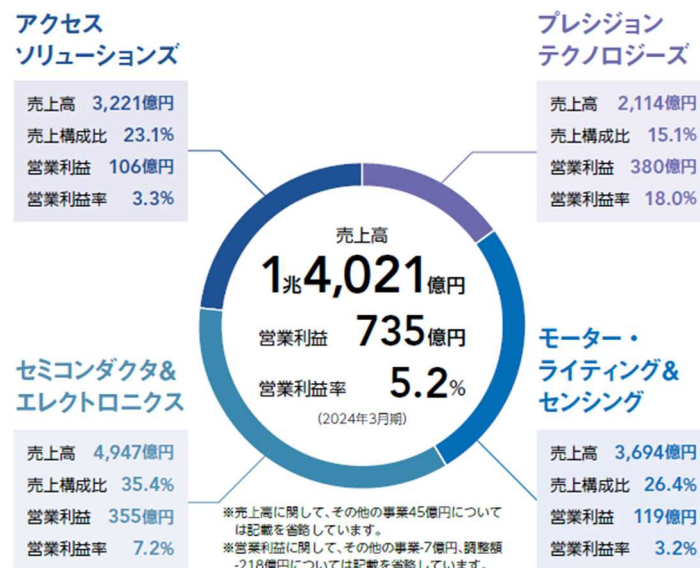
本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社グループのサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア／トピックが特定された。

(1) セグメント分析

売上高及び営業利益ベースでのセグメント内訳は以下の通りである。上位 4 セグメントで、売上高の 9 割以上を占めていることから、当該 4 セグメントを分析対象とする。

分析にあたっては、同社事業を国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「自動車部品製造業」、「電子部品製造業」として整理した。

図表 8 セグメント別売上高・営業利益（2024 年 3 月期）

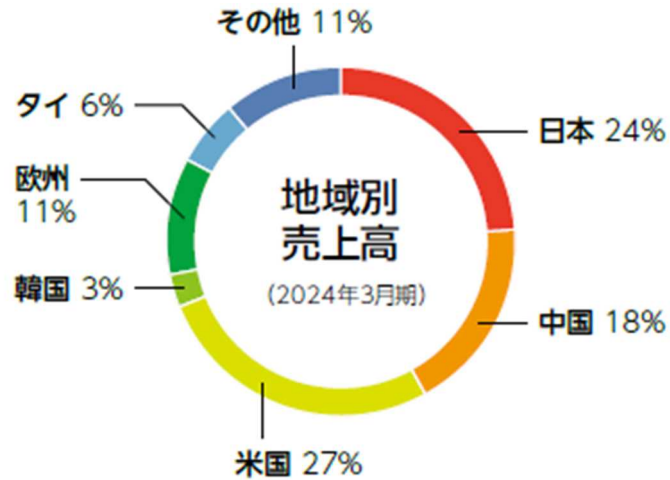


出典：統合報告書 2024

(2) エリア分析

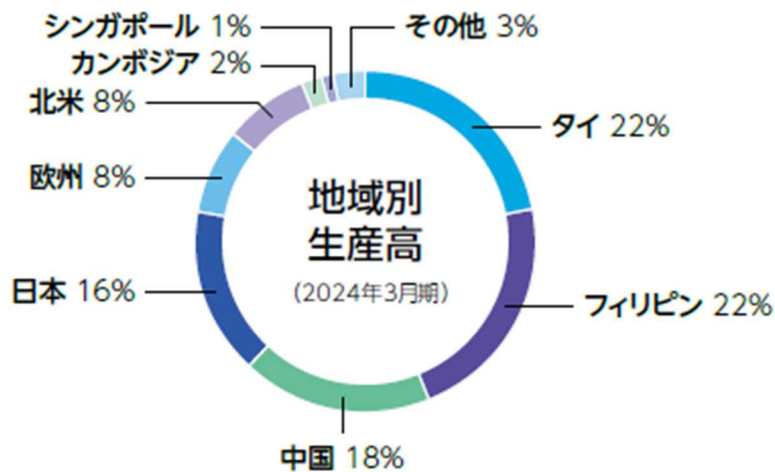
売上高及び生産高におけるエリアの内訳は以下の通りである。いずれも日本、アジア、欧州、北米で約 9 割を占めている。うち、欧州については、英国、フランス、ドイツ、イタリアが、アジアについては、中国、タイ、フィリピン、韓国が、北米は米国の割合が多いことから、これらの国に日本を加えた国を分析対象とした。なお、今回分析対象外とした国・地域においても、ネガティブ・インパクトは特段生じていない旨、同社より確認している。

図表 9 地域別売上高（2024 年 3 月期）



出典：統合報告書 2024

図表 10 地域別生産高（2024 年 3 月期）

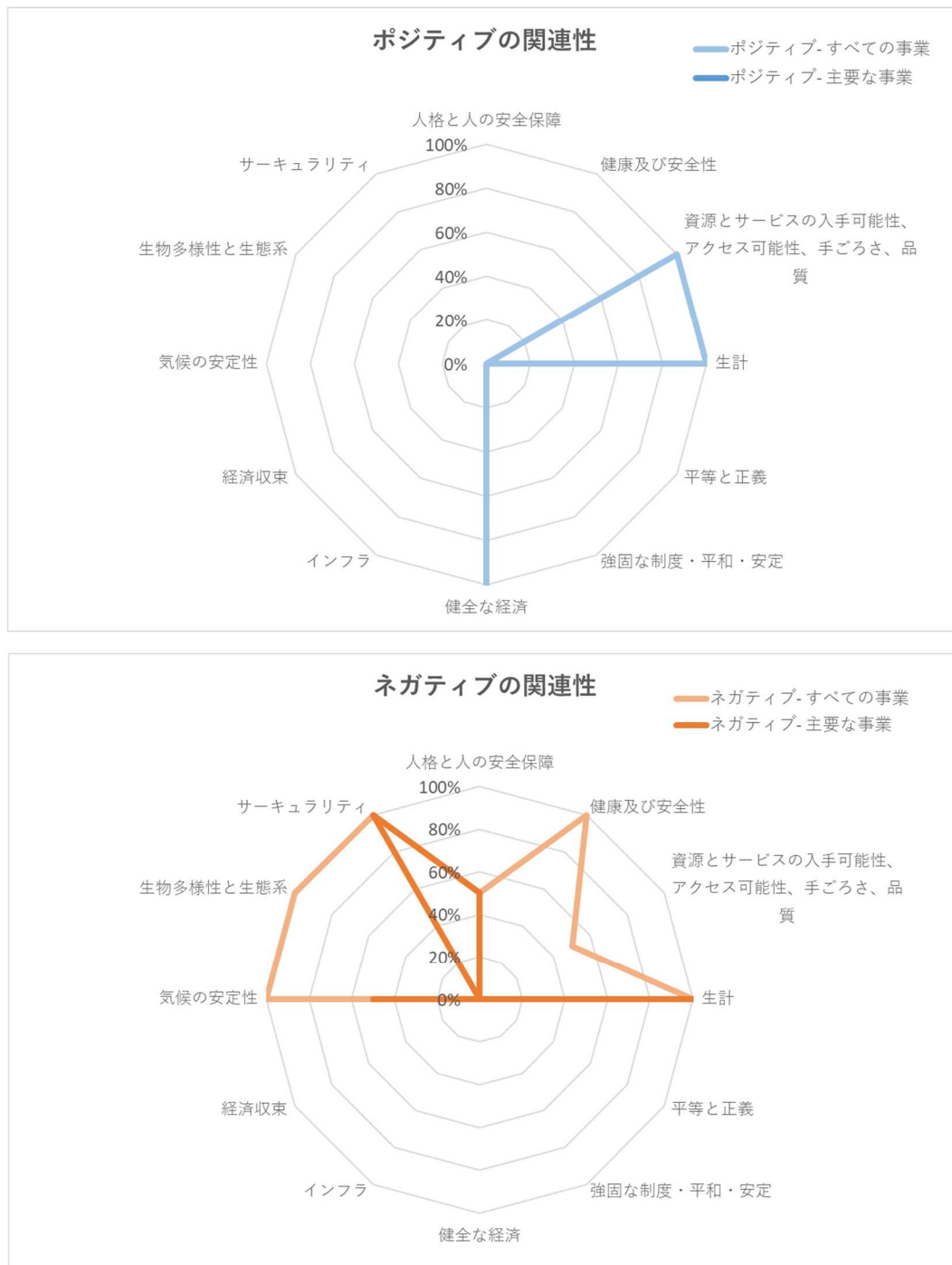


出典：統合報告書 2024

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、同社のインパクトエリア／トピックを特定した。以下、簡明に「インパクトエリア」ベースでの分析結果を図示する。

図表 11 インパクト・レーダーチャート



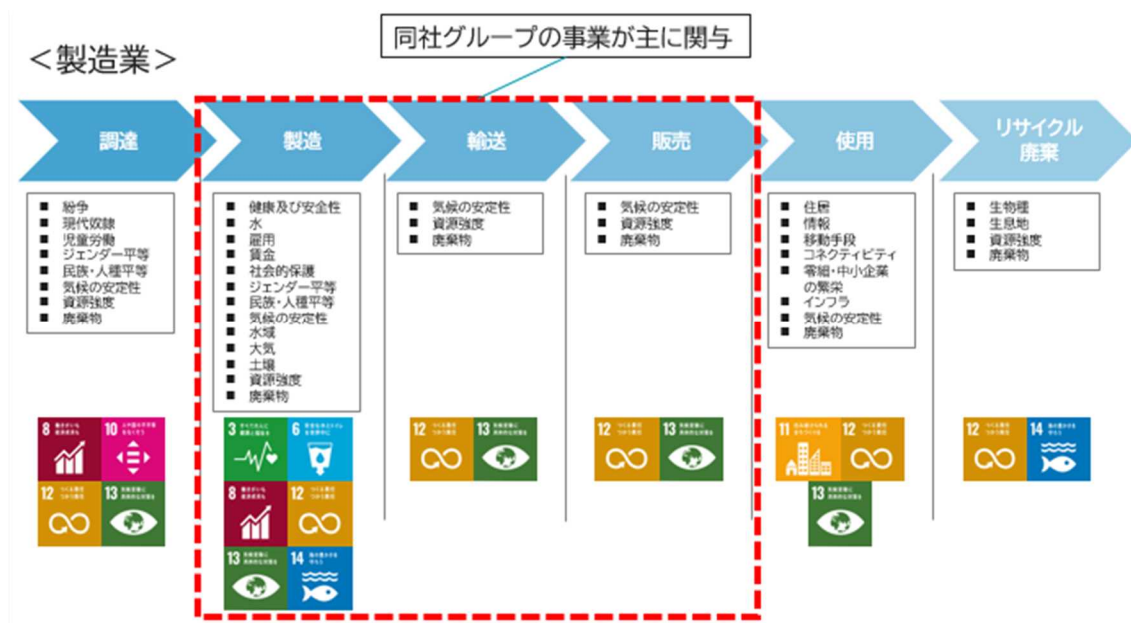
出典：UNEP FI Impact Analysis Tool を基に三井住友信託銀行作成

(4) サプライチェーンの構図及びサプライチェーン上の主要なネガティブ・インパクト

同社の主要 4 事業における一般的なサプライチェーンは、下図の通りである。想定される主なネガティブ・インパクトとして、製品使用時の消費電力による CO2 の排出が挙げられ、同社は製品の省エネ性能を上げることで消費電力の削減に取り組んでいる。また、原材料生産・調達におけるネガティブ・インパクトとして、調達先の労働環境、人権、差別、紛争鉱物などの社会面への影響が挙げられる。同社はサプライチェーン全体で CSR を推進するため、2012 年 3 月に、「ミネベアミツミグループ行動規範」を基にした「ミネベアミツミグループ CSR 調達ガイドライン」を策定し、CSR 調達の枠組み構築に取り組んでいる。また、取引先の CSR 推進状況を把握することを目的に、「ミネベアミツミグループ CSR 調達推進自己チェックシート」を策定し、「企業の社会的責任（CSR）推進全般」「人権・労働」「安全衛生」「環境保全」「倫理的経営」の 5 分野の設問を設け、サプライチェーンにおけるリスクアセスメントを行っている。

なお、「責任ある鉱物調達」への対応として、「ミネベアミツミグループ紛争鉱物対応ポリシー」を制定し、「ミネベアミツミグループ CSR 調達ガイドライン」へ「紛争鉱物対応」を追加している。その後、近年の責任ある鉱物調達に関する社会動向を鑑みて見直しを行い、「責任ある鉱物調達」として、紛争及び CSR リスクに関わる tantalum、sapphire、tungsten、gold、その他 cobalt 等の鉱物の不使用に向けた取り組みの推進を取引先に対して要請している。

図表 12 サプライチェーンの構図



出典：三井住友信託銀行作成

(5) インパクトエリア／トピックの特定

図表 11 で示したインパクトエリア／トピックに対し、(4) サプライチェーン分析を踏まえ、「紛争」、のネガティブ・インパクトを加えた。また、同社グループは女性従業員比率が約 60%を占めており、その中で女性活躍推進として女性管理職比率を課題としていることから「ジェンダー平等」を、海外従業員比率が約 90%を占めており、世界各国で従業員を雇用していることから「民族・人種平等」を、それぞれネガティブ・インパクトに加えた。さらに、製造時の工場排水による土壌汚染が考えられることから、「土壌」をネガティブ・インパクトに加えた。一方、同社は製品の省エネ性能を上げることで、消費電力を削減する取り組みを行っていることから「気候の安定性」を、EV、風力・太陽光等の再生可能エネルギー、電力・パワーグリッド、電鉄等の大型輸送機器、データセンターなどで使用されるパワー半導体を含むアナログ半導体事業の拡大を進めていることから「インフラ」を、それぞれポジティブ・インパクトとして加え、以下を同社のインパクトエリア／トピックとして特定した。

図表 13 特定したインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ			
経済収束			
気候の安定性			
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典: UNEP FI Impact Analysis Tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. 個別インパクトの評価

(1) 個別インパクトの設定

前述の分析等を踏まえ、本評価では図表 15 及び図表 16 記載の内容にてインパクトテーマを設定した。

なお、以下の通り、(a)「健康及び安全性」、(b)「水」、「水域」、「大気」、「土壌」、(c)「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」については、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた体制が整えられていると判断し、本評価においてインパクトテーマの設定外とした。

(a) 「健康及び安全性」

同社グループは、重要テーマとして「従業員の力の最大化」を掲げ、マテリアリティとして「従業員が働きやすい職場づくり」と「従業員の安全と健康」を特定し推進している。

「働きやすい職場づくり」については、従業員が生き生きと働くための多様な働き方の実現を目標として、その一つに年次有給休暇の取得を推進しており、2023 年度は年次有給休暇取得率（単体）75%以上を掲げ、実績は 81.0%と目標を達成している。年次有給休暇の取得の推進のほかに、リフレッシュ休暇と称した年間 5 日間の連続休暇の取得推奨も行っており、休暇取得推進を図っている。また、時間外労働について、一人当たりの平均時間外労働時間の 2023 年度実績は 5.28 時間／月と、厚生労働省が発表している毎月勤労統計調査の 2024 年所定外労働時間 10.0 時間／月と比べ約 1/2 の水準であり、抑制が図られていると考えるが、2023 年 6 月に実施した従業員エンゲージメントサーベイにて、業務効率性という改善課題が見えており、業務見直しによるさらなる労働環境改善に努めている。

「従業員の安全と健康」において、安全衛生体制については、「重大労働災害（死亡事故）ゼロ件」の目標を掲げており、目標を掲げた 2021 年度より達成している。各拠点での活動をさらに推進すべく、「ミネベアミツミグループ中央安全衛生委員会」が横断的に安全衛生管理の活動状況を監督・指導し、情報を共有することで新たな改善活動につなげている。また、同社グループの大規模生産拠点がある、タイ、中国、フィリピン、カンボジア等の主要工場では、ISO45001²の認証を取得し、さらに、タイにおいて TLS8001³の認証を取得している。

健康面については、「定期健康診断受診率 100%」を掲げ、目標を掲げた 2021 年度より達成している。法定の定期健康診断だけでなく、年齢別に生活習慣病健診や人間ドックを行い、社員の健康の保持増進に役立てており、また、国内の各工場に配属されている産業医・保健師など産業保健スタッフが、定期的にミーティングを実施し、情報交換を行いより良い健康管理に努めている。

大規模生産工場があるタイ、カンボジア、フィリピンでは、現地法令で定められている以上の環境・サービスを整えた社内救護室（First Aid）を設置し、提携病院等から派遣された医師、看護師が 24 時間体制で常駐しており、従業員は誰でも疾病・傷病の速やかな初期治療や薬の無料支給を受けることができる体制としている。

また、近年社会的関心が高まっている心の健康管理については、2016 年度よりストレスチェックを導入し、職場環境改善の取り組みのほか、産業医や看護職、心理専門職に相談できる体制を整備している。

こうした取り組みもあり、健康経営優良法人 2024 に認定されている。

² 労働安全衛生におけるリスクを除去または最小化するためのマネジメントシステム規格。

³ 労働に関するタイ国内認証規格であるタイ労働基準。

(b) 「水」、「水域」、「大気」、「土壌」

同社グループは、工場からの排気・排水による万一の水質汚濁、大気汚染や土壌汚染などは、周辺の地域社会にとって脅威になる一方、地域との共存が事業活動において不可欠であるとの考えから、環境負荷物質の削減に取り組んでいる。

従来よりグループ環境管理室部による社内環境調査において、事業活動による潜在的なリスクを洗い出し、環境事故や法令違反の未然防止に努めるとともに、実効性を高めるために全社において環境教育や研修等を継続的に実施している。また、多様化する環境リスクについては、環境マネジメント委員会で対応策を検討しており、環境リスクについても同委員会で予防措置を講じている。

環境リスクが顕在化した場合には、日本のグループ環境管理室部メンバー、海外サイトの環境管理メンバーが連携して、情報の共有や関係各所の再点検、再発防止策などの対応を実施することとなっている。

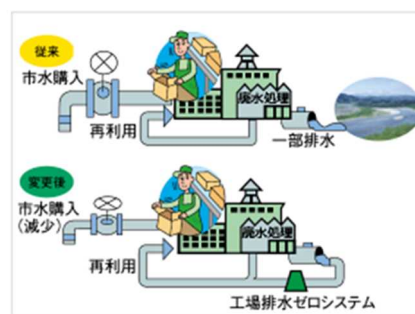
なお、同社グループでは、ISO 14001⁴認証を維持するため、第三者機関による外部監査を年1回受けるとともに、社内監査員による内部監査も年1回実施しており、指摘事項が発見された場合はすみやかに是正開示し迅速な対応を実施する方針である。

具体的な取り組みとして、同社グループでは、排水を河川に放流する際、工場保有の排水処理設備で基準値内まで浄化している。また、各国及び所在地域の法令に従って、排水中のpH⁵、COD⁶、BOD⁷、SS⁸、ノルマルヘキサン抽出物質⁹などを定期的に測定し、自主的に工場排水の監視を行っている。

同社グループには製品の加工工程で大量の水を使用する工場があり、排水の削減にも取り組んでいる。工場で使用された水は、各国各地域の環境法令基準値以下まで浄化され、放流されるが、それでも地域周辺への環境影響はゼロとは言えないと考えており、同社グループでは水使用量の多いタイ、中国の工場において「工場排水ゼロシステム」を導入し、放流する工場排水とその環境影響のゼロ化に取り組んでいる。

このシステムでは、従来、浄化・放流していた排水をさらに浄化し、全量を工場内の使用水に戻すことで、排水をなくしている。現在、「工場排水ゼロシステム」はタイのバンパイン工場、アユタヤ工場、ロップリ工場、中国の上海工場、西岑工場で導入している。

図表 14 工場排水ゼロシステム



タイ・ロップリ工場の排水処理設備

出典：同社ホームページ

⁴ 環境を保護し、環境パフォーマンスを向上させるためのマネジメントシステム規格。

⁵ 酸性かアルカリ性かを示す尺度。pH7が中性。7より小さいほど酸性が強く、7より大きいほどアルカリ性が強い。

⁶ 化学的酸素要求量。水中の有機物（汚れ）を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量。BOD測定と比べ短時間に測定できるが、信頼性は劣る。CODは一般的に海、湖沼への排水管理に用いられる。

⁷ 生物化学的酸素要求量。水中の有機物（汚れ）を微生物が分解するときに必要とする酸素量。BODが大きいほど水質は悪い。測定に数日を要する。BODは一般的に河川への排水監視に用いられる。

⁸ 懸濁物質質量。水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水質汚濁が著しい。

⁹ 水に含まれる揮発しにくい油や洗剤などを、ノルマルヘキサンという薬品で抽出した物質。報告書では鉱油量を表す。

その他に、日本国内の各事業所は PRTR 法¹⁰に基づき、PRTR 対象物質の取扱量、移動量を管理している。

同社グループは、引き続き国内外の環境法令を遵守した事業活動を行うとともに、過去に発生させた環境汚染について、対策を進めていく方針である。

(c) 「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」

同社グループは、海外従業員比率が約 90%を占めており、取り扱う製品や工場の所在地も多様である。同社は技術革新の源泉は多様性にあると考えており、数多くの経営統合を行う中で、人材登用でも対等の精神を掲げ、出身会社を問わず優秀な人材が活躍しており、外部から中核人材も積極的に採用している。また、多様な国籍、性別や年齢、ライフスタイルなどを持つ従業員が各々の能力・経験・考え方を認め、お互いを活かしあう「人と人の相合¹¹」の実現に向けて、ダイバーシティセミナーや従業員交流会なども継続的に開催しており、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めている。

全従業員が能力を存分に発揮できる組織風土や環境づくりを進める中で、特に女性活躍の推進を目的とするプロジェクトを推進している。女性比率は 2023 年度においてグループで 59.3%、単体で 16.3%であり、女性管理職比率は、グループで 18.7%、単体で 3.2%となっている。グループでの女性活躍推進が図られている一方、単体はグループに比べ低くなっており、その対応として 2028 年度までに女性管理職比率を 8%と現在の倍以上まで引き上げる目標を掲げている。取り組みとして、女性がリーダーや管理職として活躍できるための研修、女性の採用強化、仕事と子育ての両立ができて働きやすいよう各種制度化の実現を図っている。また、男女賃金格差の是正に努めており、2023 年度は同社グループ全労働者で 78.8%となっており、毎年改善が図られている。

サプライチェーン上においては、同社グループは「ミネベアミツミグループ行動規範」を基にした「ミネベアミツミグループ CSR 調達ガイドライン」にて、差別の禁止、非人道的な扱いの禁止を定めており、取引先に対して遵守することを定めた誓約書の提出を求めている、抑制に努めている。

¹⁰ 化学物質排出把握管理促進法。

¹¹ 総合ではなく、相い合わせることを意味する造語。同社グループのあらゆるリソースを掛け合わせ、相乗効果により新たな価値を創造するとの考えに基づくもの。

図表 15 本評価におけるインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		●
	現代奴隷		●
	児童労働		●
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	エネルギー		
	住居	●	
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段	●	●
	情報		
	コネクティビティ	●	
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		●
	社会的保護		●
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ		●	
経済収束			
気候の安定性		●	●
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		●
	廃棄物		●

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact Analysis Tool を基に三井住友信託銀行作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社グループは、国連グローバル・コンパクトの定める 4 分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10 原則への参画、TCFD 提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「統合報告書 2024」「有価証券報告書」等を踏まえ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガス排出量、廃棄物排出量等が特定されている。これらは、同社グループのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は三井住友信託銀行の作成した PI 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

図表 16 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	地球環境課題解決への貢献	気候の安定性	環境貢献型製品による世界の CO2 排出量削減 事業活動による環境負荷の最小化	7.3、13.1
(2)	高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献	住居、移動手段、コネクティビティ、零細・中小企業の繁栄、インフラ	超精密部品の大量・安定供給体制の強化	9.2
(3)	環境・人権問題に配慮した調達の推進	紛争、現代奴隷、児童労働、賃金、社会的保護、資源強度、廃棄物	責任ある調達の推進	8.7、12.2、12.5

(1) 地球環境課題解決への貢献

本テーマが創出するインパクト		
カーボンニュートラルへの貢献		
(a) 対応方針		
製品による CO2 排出量削減貢献の拡大		
目標	製品による CO2 排出削減貢献量 400 万 t-CO2（2031 年 3 月期）	
指標（KPI）	製品による CO2 排出削減貢献量（t-CO2）	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	「気候の安定性」
	ネガティブ・インパクト	—
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「7.エネルギー」、「13.気候変動」
	SDGs ターゲット	7.3、13.1
(b) 対応方針		
グリーンプロダクツの開発・普及		
目標	グリーンプロダクツの売上高比率 90%以上（2029 年 3 月期）	
指標（KPI）	グリーンプロダクツの売上高比率	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	「気候の安定性」
	ネガティブ・インパクト	—

SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「7.エネルギー」、「13.気候変動」
	SDGs ターゲット	7.3、13.1
(c) 対応方針		
温室効果ガス排出量削減		
目標	ア. 温室効果ガス排出量 (Scope1,2) を 2031 年 3 月期までに 2023 年 3 月期比 42% 削減、2050 年カーボンニュートラル達成 イ. 温室効果ガス排出量 (Scope3 カテゴリー11 ¹²) を 2031 年 3 月期までに 2023 年 3 月期比 25%削減	
指標 (KPI)	ア. 温室効果ガス排出量 (Scope1,2) イ. 温室効果ガス排出量 (Scope3 カテゴリー11)	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	—
	ネガティブ・インパクト	「気候の安定性」
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「13.気候変動」
	SDGs ターゲット	13.1

(a) 製品による CO2 排出量削減貢献の拡大

i) 対応方針と目標に対する評価

同社は、サプライチェーン全体での CO2 排出量削減に貢献するため、製造業の競争力の源泉である「QCDS (Quality-品質、Cost-価格、Delivery-納期、Service-サービス)」に、「Eco (環境) / Efficiency (効率)」と「Speed (スピード)」を加えた「QCDESS」を確立している。同社は、2051 年に向けた新たな 100 周年の基礎固めとして「QCDESS」戦略を掲げ、品質・価格・納期・サービスだけでなく、環境への配慮・効率性を徹底した製品の開発・製造・販売を経営戦略の中心に置いており、その取り組みの目標として「製品による CO2 排出削減貢献量 400 万 t-CO2 (2031 年 3 月期)」を掲げている。

同社は、2020 年度より同社製品による CO2 排出削減貢献量を定量化している。CO2 排出削減貢献量は、電子情報技術産業協会 (JEITA) のガイドラインに準拠しており、評価対象製品の消費電力と、1 世代前の同社部品が搭載されている製品の消費電力を比較したときの消費電力の削減量に基づき算定している。

図表 17 CO2 排出削減貢献量の算定式

CO₂ 排出削減貢献量の算定式

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{CO}_2\text{排出} \\ \text{削減貢献量} \\ \hline C_d \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{製品使用時の} \\ \text{消費電力削減効果} \\ \hline \Delta W_r \times L \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{製品} \\ \text{寿命} \\ \hline H_{op} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{CO}_2\text{排出} \\ \text{係数} \\ \hline Coef_e \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{当年} \\ \text{販売数量} \\ \hline S \\ \hline \end{array}$$

C_d : 直接貢献量 (kg-CO₂) ΔW_r : 定格条件での消費電力削減分 (kW) L : 定格での使用条件に対する実働状態の負荷率 H_{op} : 稼働時間 (h)

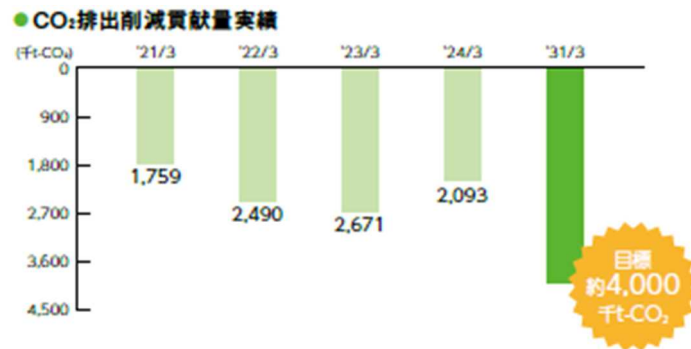
$Coef_e$: 消費電力の CO₂ 排出係数 (0.5001 kg-CO₂/kWh ※ IEA2020 2018 年日本の排出係数参照) S : 販売数量

※当社の販売物は最終製品に用いられる部品であるため、「製品」とは、最終製品を指す

出典：統合報告書 2024

¹² 販売した製品の使用時の温室効果ガス排出量を指す。

図表 18 CO2 排出削減貢献量実績



出典：統合報告書 2024

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社では、「MMI ビヨンドゼロ」の取り組みによって、CO₂ 排出量の削減貢献を行っていく方針である。

「MMI ビヨンドゼロ」とは、同社製品の省エネルギー効率の向上を通じ、社会全体のカーボンニュートラルに貢献するものである。具体的には、同社製品の精度を向上することで、それを使用する顧客やその先の顧客の商品の消費電力を削減し、CO₂ 排出量を削減することに貢献する取り組みである。

例えば、同社主要製品のベアリングはモーターにも使用されており、ベアリングが超高精度で滑らかであればあるほど、理論的には消費電力を抑えることができる。同社ベアリングは公差 0.02 ミクロンという超精密・微細な加工技術を用いているが、この精度をさらに 3 倍に高める取り組みを進めており、同社製品の使用による最終製品の消費エネルギーをより一層削減できるよう努めている。また、同社製品同士を「相合」することで、省エネルギー化においてもシナジーを発揮し、効果を最大限に高めている。

超精密加工技術の更なる向上や製品の相合により、同社製品を使用した製品の消費エネルギー低減への貢献が期待できる。

図表 19 CO2 排出削減貢献量が多い製品例

高性能ファンモーター用ベアリング

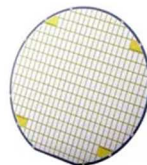
回転軸を支えるベアリングは、モーター等の回転機器の最重要部品の一つです。
当社の得意とするミニチュアボールベアリングは、IT 関連電子機器の冷却用として広く使われているファンモーターに採用されています。



CO₂排出
削減貢献量 約 **1,424** 千t-CO₂

IGBT 絶縁ゲート形バイポーラトランジスタ

IGBT は高耐圧・大電流の制御に最適なトランジスタであり、電源から送られた電気をモーターや電気機器に適した形に変換するために用いられます。
エアコンなどの家電製品、電気自動車などに使用されており、モーターの回転速度を効率良く制御することによって、省エネに貢献しています。



当社IGBTウエハ

CO₂排出
削減貢献量 約 **252** 千t-CO₂

出典：同社ホームページ

三井住友信託銀行は、同社製品による CO2 排出削減貢献量に加え、CO2 排出削減に資する技術の開発状況等についてもモニタリングしていく方針である。

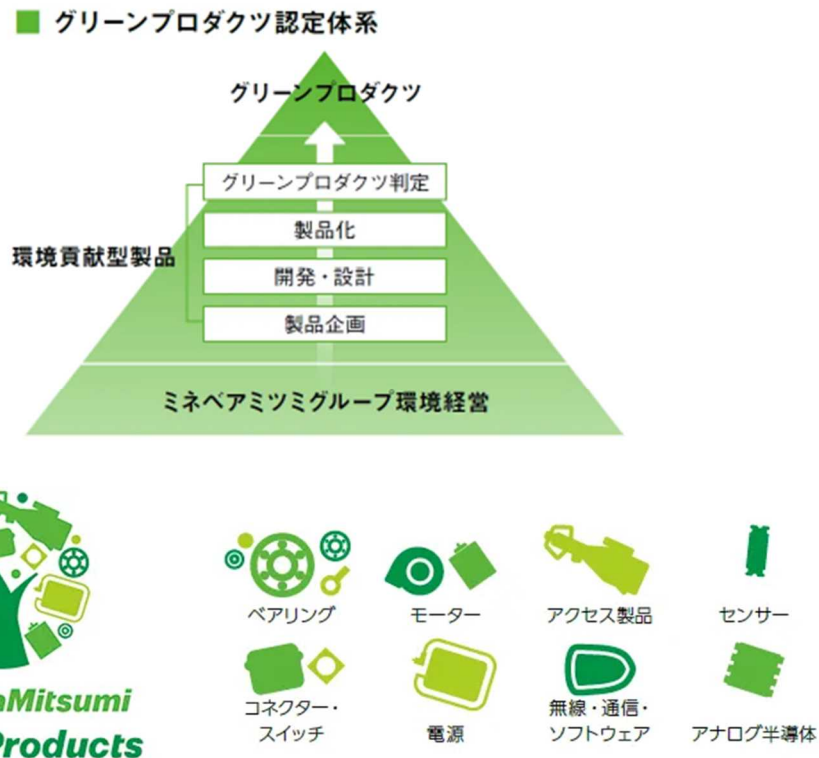
(b) グリーンプロダクツの開発・普及

i) 対応方針と目標に対する評価

同社製品の多くは、それらを部品として使用する最終製品のダウンサイジングを可能とする小型で精密な環境貢献型製品であり、最終製品の使用時における省エネ、省スペース化に貢献している。

2019 年より、その中でも特に環境貢献に優れた製品を選定する、ミネベアミツミグリーンプロダクツ制度を導入し、「グリーンプロダクツの売上高比率 90%以上（2029 年 3 月期）」という目標を掲げ、グリーンプロダクツ比率の向上に取り組んでいく方針である。

図表 20 グリーンプロダクツ認定体系



出典：同社ホームページ

図表 21 グリーンプロダクツ認定基準

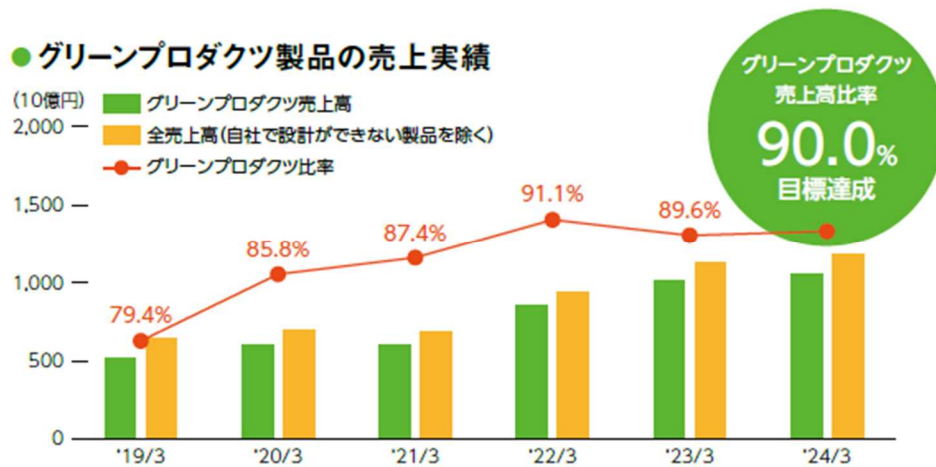
● グリーンプロダクツの判定基準

設計時	生産時	出荷時	使用時
・環境に配慮した材料の選定 ・省エネタイプ部品の選択 ・リサイクル・再利用材の使用 ・製品の廃棄に対する考慮 ・禁止物質不使用の確認	・電力の削減 ・原材料・副資材の削減 ・廃棄物の削減 ・化学物質の削減 ・水の削減	・環境に配慮した梱包材の使用 ・梱包材の再利用 ・物流のCO₂低減	・消費電力の削減 ・小型化 ・軽量化 ・長寿命化

出典：統合報告書 2024

「グリーンプロダクツの売上高比率 90%以上（2029 年 3 月期）」の目標に対し、2023 年度実績は 90%と既にそれを達成しているが、同社が M&A による成長戦略を掲げており、今後統合していく会社においてもこの取り組みを浸透させ、90%以上を維持するには相応の企業努力が必要であると三井住友信託銀行は考えている。この取り組みを通じて同社製品が普及することで、グローバルベースでの CO₂ 削減に貢献するという大きなインパクトが期待される。

図表 22 グリーンプロダクツ製品の売上実績



出典：統合報告書 2024

ii) 目標達成に向けた取り組み

既存製品のダウンサイジングや省エネ化、地球環境改善に貢献する製品の創出など、同社は引き続き企業活動そのものを通じて、グリーンプロダクツ製品売上高 90%以上を維持していく方針である。

また、M&A による会社統合の際は、グリーンプロダクツ製品の考え方、基準等を早期に浸透させ、環境配慮型製品の創出に向けた取り組みを促していく方針である。

なお、三井住友信託銀行は今後の達成状況を踏まえた同社における本目標の位置付けや見直しの検討状況と、グリーンプロダクツ制度の運用状況等についてもモニタリングしていく方針である。

(c) 温室効果ガス排出量削減

i) 対応方針と目標に対する評価

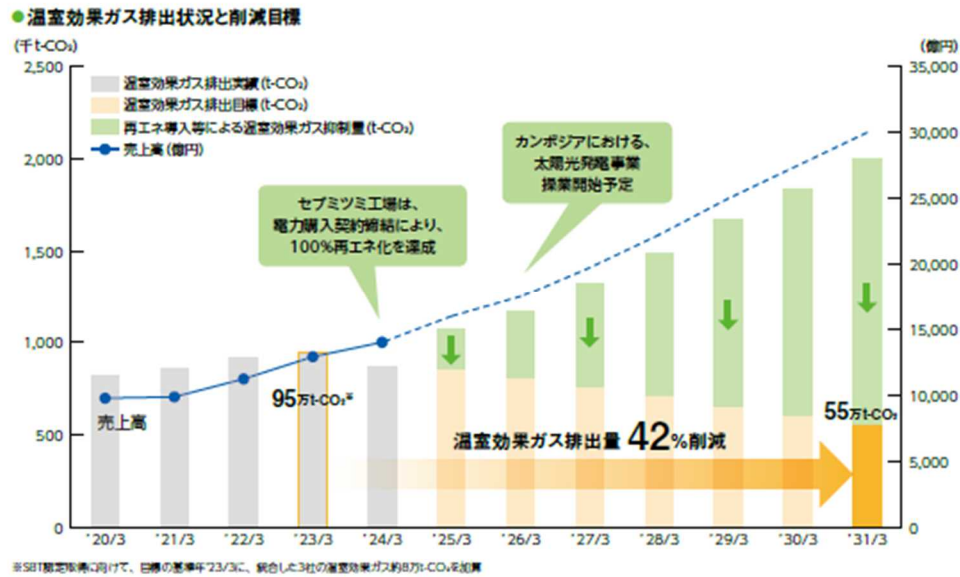
同社グループは、2050 年カーボンニュートラル達成を目指し、パリ協定が定める目標¹³に科学的に整合する目標として、「温室効果ガス排出量 (Scope1,2) を 2031 年 3 月期までに 2023 年 3 月期比 42%削減、2050 年カーボンニュートラル達成」、「温室効果ガス排出量 (Scope3 カテゴリー11) を 2031 年 3 月期までに 2023 年 3 月期比 25%削減」を策定した。

本目標は、2024 年 10 月に「SBTi (Science Based Targets initiative) ¹⁴」の認定を取得しており、日本政府の 2050 年カーボンニュートラル目標とも整合する内容となっている。

¹³ 「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 度より十分低く保ち、1.5 度に抑える努力をする」という世界共通の長期目標。

¹⁴ 2015 年に世界自然保護基金 (WWF)、CDP、世界資源研究所 (WRI)、国連グローバル・コンパクト (UNGC) により設立された共同イニシアティブ。

図表 23 温室効果ガス排出状況と削減目標



出典：統合報告書 2024

ii) 目標達成に向けた取り組み

温室効果ガス排出量（Scope1,2）の約 9 割が電力由来である同社では、目標達成に向け全社的に省エネルギー活動を推進するとともに、タイ・バンパイン工場、ロッブリ工場、セブミツミ工場など、工場屋根や工場敷地内の空きスペースに太陽光発電パネルを設置稼働することで、自家発電による再生可能エネルギーの活用を計画的に進めている。

また、太陽光発電を活用した再生可能エネルギーを事業化していくという同社の企業姿勢を明確にするため、2024 年 6 月には定款を一部変更した。そして、その取り組みの一環として、カンボジアで 50MW 規模の太陽光発電事業を 2026 年 3 月期中に操業開始予定であり、これによりカンボジア国内にある同社のプノンペン工場と、建設中のプルサット工場の二工場が必要となる電力の全量を再生可能エネルギーで対応する計画としている。

なお、日本国内においても、2023 年 7 月より国内拠点向けに太陽光発電による電力の自己託送を開始しており、同社グループ全体で、再生可能エネルギーの調達と活用に積極的に取り組んでいる。

図表 24 セブミツミ工場の太陽光発電システム



セブミツミ工場の太陽光発電システム

出典：統合報告書 2024

温室効果ガス排出量（Scope3）は、カテゴリー11の排出が最も多く、同社製造製品の使用時における、省エネ化が求められている。

同社は上述の通り「MMI ビヨンドゼロ」の取り組みを推進しており、各事業部で省エネ性能の高い高効率な製品の開発・製造・販売により、同社製品を使用する顧客やその先の顧客の商品の消費電力を削減し、CO2 排出量を削減し、目標を達成するべく取り組みを行っていく方針である。

なお、三井住友信託銀行は、本目標の進捗状況に加え、再生可能エネルギーの活用状況や省エネルギー設備の導入状況、Scope3（カテゴリー11）以外のカテゴリーの削減に向けた取り組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

図表 25 2024 年 3 月期サプライチェーン排出量 (Scope1, 2, 3)

サプライチェーン排出量 (Scope1,2,3)

 (単位: 千t-CO₂)

		'24/3	検 証	
Scope1		99	●	
Scope2 *		769	●	
Scope3		34,360	●	【Scope3 各カテゴリの算出方法】
カテゴリ1	購入した製品・サービス	4,127	●	購入価格に原単位を乗じて算出
カテゴリ2	資本財	278	●	購入した資本財の金額に原単位を乗じて算出
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料、およびエネルギー関連活動	113	●	使用したエネルギー(燃料・電力)に種別別原単位を乗じて算出
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	237	●	輸送重量と距離の実績データ・燃料使用量に、原単位を乗じて算出
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	15	●	廃棄物を種別別に分類し、排出量に原単位を乗じて算出
カテゴリ6	出張	14	●	従業員数に原単位を乗じて算出
カテゴリ7	雇用者の通勤	50	●	勤務形態別・都市区分別の従業員の勤務日数に対し原単位を乗じて算出
カテゴリ8	リース資産(上流)	—		対象外 (当社では、本カテゴリに該当する排出は無い)
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	0.2	●	当社完成品の輸送重量と距離の実績データ・燃料使用量に原単位を乗じて算出
カテゴリ10	販売した製品の加工	579	●	当社製品の製造コストに当社のGHG排出量 (Scope1,2)原単位を乗じて算出
カテゴリ11	販売した製品の使用	28,938	●	当社製品の販売数の生涯使用電力量に原単位を乗じて算出
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	7.1	●	当社製品の売上高に原単位を乗じて算出
カテゴリ13	リース資産(下流)	—		対象外 (当社では、本カテゴリに該当する排出は無い)
カテゴリ14	フランチャイズ	—		対象外 (当社では、本カテゴリに該当する排出は無い)
カテゴリ15	投資	2.8	●	株式を保有している会社のScope1,2排出量に当社の株式保有比率を乗じて算出

*: マーケット基準 ●: 第三者検証受審対象

出典: 同社ホームページ

(2) 高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献

本テーマが創出するインパクト	
世界のものづくりへの貢献	
対応方針	
超高精度・超高品質製品の供給力向上	
目標	精度大幅アップによる超高性能ベアリングなど ¹⁵ の量産体制構築（2027 年 3 月期、ボールベアリング外販・内販個数 363 百万個）
指標（KPI）	ボールベアリング外販・内販個数
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト	「住居」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」
ネガティブ・インパクト	「移動手段」
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「9.インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	9.2

i) 対応方針と指標(KPI)設定の考え方及び目標に対する評価

同社は、ベアリング、モーター、センサー、半導体等の製品を様々な産業に供給し、これらの製品は、インダストリー、ロボティクス、情報通信、インフラ、医療・介護、自動車、航空機、住宅設備など、さまざまな場面で使用され、社会を支えている。

これらの製品を製造する同社の強みは、超精密機械加工技術と大量生産を両立する垂直統合生産システムである。ベアリングをはじめとする超精密部品の多くは、ミクロン（100 万分の 1）、ナノ（10 億分の 1）の加工精度と億単位の大量生産が求められる。同社は、自社技術で設計・開発から組立・検査まで社内管理する「垂直統合生産システム」を確立し、製造コストを低減するとともに、市場及び客先要求を先取りすることで、需要に対し、高精度かつスピーディな供給を実現している。また、これまで垂直統合生産で磨いてきた内製部品・生産設備の製造ノウハウを多岐にわたる事業で共有し、生産性を極限まで高める取り組みを推進している。「垂直統合生産システム」による部品や生産設備の内製化は、コスト低減、生産性改善、急なモデル変更などへのスピーディかつ柔軟な対応を可能にし、同社製品の競争力を強化している。同社は、今後も、さらなる部品・設備の内製化率の向上、自社の生産設備を活用した自働化の推進、最適な生産監視システムの確立などに取り組んでいく方針である。

本テーマで設定した目標「精度大幅アップによる超高性能ベアリングなどの量産体制構築（2027 年 3 月期、ボールベアリング外販・内販個数 363 百万個）」は、自動車、航空機からスマートフォン、医療機器やインフラなどの幅広い産業に対して、欧米、アジア各国へグローバルに製品を供給し、ミニチュア・小型ボールベアリングでは世界で 60% のトップシェアを誇る同社にとって、世界のものづくりや、ものづくりを通じた社会課題解決への貢献という大きなインパクトが期待される。例えば、EV 主機モーター用ベアリングの拡販は、xEV 市場の拡大に資することから、クリーン輸送による地球環境保護のインパクトが期待される。

本評価においては、ボールベアリングの外販・内販個数を確認することで、量産体制構築という同社の最終目標に対する進捗状況を把握することが可能であることから、指標（KPI）として採用することとした。2027 年 3

¹⁵ ボールベアリングのことを指す。

月期に 363 百万個を掲げているが、これは、2024 年 3 月期実績である 244 百万個の約 1.5 倍の目標となっている。

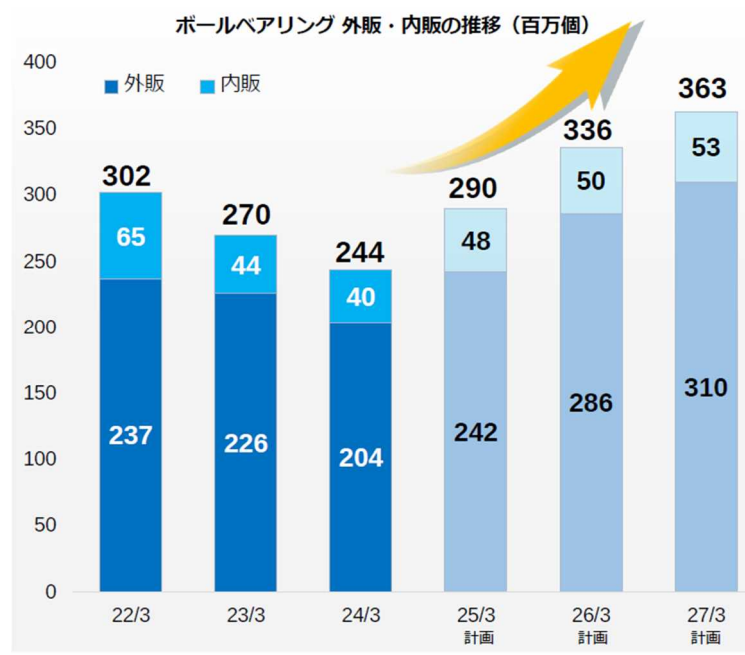
図表 26 垂直統合生産システム

● 超精密加工技術と大量生産を両立させる垂直統合生産システム



出典：統合報告書 2024

図表 27 ボールベアリング 外販・内販の推移（百万個）



出典：2024 年 3 月期決算説明会資料

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社は目標達成に向けて、グローバルな生産体制の強化とボールベアリングの精度向上、生産性改善による競争力の強化をしていく方針である。

同社の生産・研究開発拠点は 24 カ国 130 拠点到拡大し、日本の主要工場と、タイ、フィリピン、カンボジア、中国などのアジアや欧米の量産拠点が緊密に連携し、多様な市場ニーズに迅速かつ柔軟に対応している。また、ベアリングをはじめとするほとんどの事業が、複数国あるいは同一国内に複数拠点を構えることで、リスク分散体制を強化している。

量産体制については、量産可能な製品には大規模な自動組み立てラインを導入しており、主要製品の自動組み立てラインは軽井沢、浜松、藤沢、米子などの主要工場で開発・内製し、高精度・効率生産ラインとして、各国グループ工場へ導入している。

加えて、東京研究開発センター等の研究開発拠点が、各事業部の製品開発と多様なコア技術を組み合わせることでシナジーを生み出す同社の「相合」活動を支えている。同社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS 技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、8 本槍製品を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、自動車、航空機、ロボスティックス、介護・医療、インダストリー、情報通信、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値を提供している。

現在、カンボジア第二工場を 2025 年に操業開始する予定としており、さらなる体制拡大を目指している。

図表 28 「相合」によるシナジー効果



出典：統合報告書 2024

同社は 2023 年 3 月より、超精密加工部品と、垂直統合生産技術を駆使し、革新的な制度向上により回転性能を高めたスーパーベアリングの量産を開始している。本製品は、従来品に比べ回転トルク約 40%低減、モーターでの電力値約 4～5%が低減され、モーターの効率の向上、静粛性、製品ライフの向上、CO2 排出量の削減などが期待できる。発電対応などが求められるデータセンターなどでは、モーター効率の向上が CO2 排出量削減につながり、社会課題解決に貢献する高付加価値製品として、長時間の駆動・高信頼性が求められるエアコン、データセンター用ファンモーターなどでの用途が期待されている。今後本製品を幅広い用途に提案し、環境機能向上、機能向上などの価値提供により、受注拡大を目指す方針である。

図表 29 スーパーベアリング

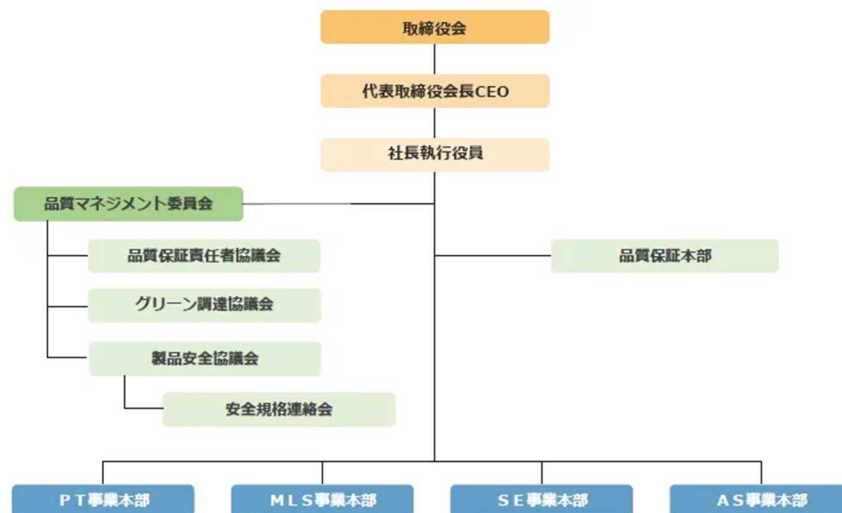


出典：統合報告書 2023

量産体制構築にあたっては、製品の安全管理体制の強化が不可欠であり、同社は品質マネジメントシステムの構築・運用を通じてシステムの有効性の維持と継続的な改善に努めていくとしており、品質マネジメントシステム規格認証の取得を推進していく方針である。

品質マネジメント体制については、同社グループは品質保証の最高責任者である社長執行役員直轄の組織として「品質保証本部」を設置し、品質分野の諮問機関である品質マネジメント委員会の指導も受けて、グループ全体の品質向上を目指した活動を行っている。また、各事業部を代表する実務責任者による「品質保証責任者協議会」、「製品安全協議会」、「グリーン調達協議会」にて、「グループ品質マネジメント規程」とそれに付随する規程類を制定し、定期的に品質、製品安全、製品環境に関する課題、ベストプラクティスの共有や再発防止活動、さらに、公的機関や、外部機関と契約して、品質情報の収集に努め、より安全・安心な製品作りのために、開発段階からアフターサービスまで一貫した品質マネジメント体制を構築している。また、各拠点の品質教育者への教育や製品安全管理責任者への教育の充実を図り、2024年度は作業者から管理者までの幅広い教育の充実を図る方針である。

図表 30 品質マネジメント体制



出典：同社ホームページ

品質マネジメントシステム規格認証については、各事業部において必要な各種品質マネジメントシステム規格の認証を取得し、さらに、今後の新製品に必要な規格についても順次認証取得を進めている。これまで、ISO9001¹⁶やIATF16949¹⁷の規格要求を品質管理者に実施し、ISO9001 内部監査員養成研修などを実施している。現在、3 事業部 7 工場が VDA6.3¹⁸、IATF16949 等の新規規格取得に向けて活動している。

なお、三井住友信託銀行は、設備の自動化・部品の内製化等による垂直統合生産体制強化、製造における環境負荷低減、品質管理体制の強化に向けた取り組み状況についてモニタリングしていく方針である。

¹⁶ 一貫した製品・サービスを提供し、顧客満足を向上させるためのマネジメントシステム規格。

¹⁷ 自動車産業において製品・サービスの不具合を予防し、ばらつき・ムダを低減させるためのマネジメントシステム規格。

¹⁸ VDA とは、ドイツ自動車工業会（Verband der Automobilindustrie）が IATF16949 に加え、ドイツ自動車メーカーが求める規格。VDA6.3 は VDA 規格の中でプロセス監査要求事項のうち、プロセス監査に用いられる。

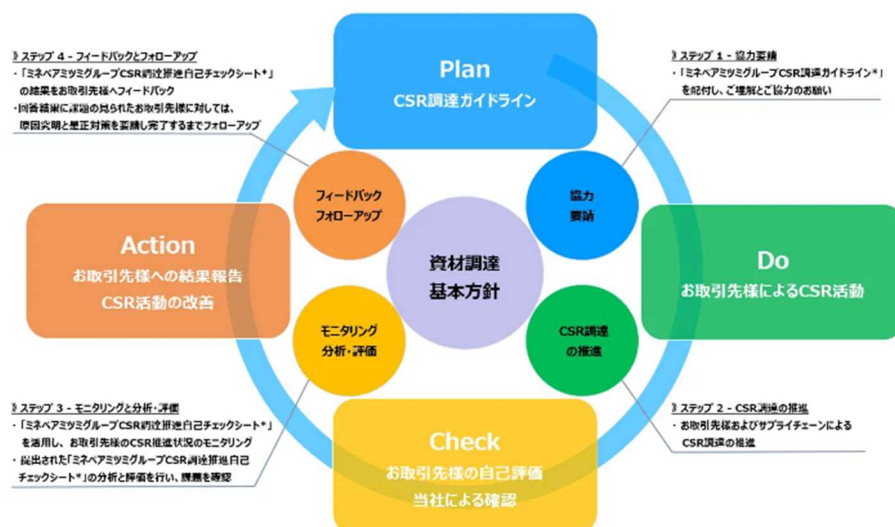
(3) 環境・人権問題に配慮した調達推進

本テーマが創出するインパクト	
人権の尊重、廃棄物の削減	
対応方針	
責任ある調達の推進	
目標	環境・人権問題を考慮した CSR 調達ガイドラインの高度化（CSRD ¹⁹ への対応／欧州子会社における 2026 年の報告実施、2026 年以降は目標を再設定する）
指標（KPI）	CSRD への対応状況
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト	—
ネガティブ・インパクト	「紛争」、「現代奴隷」、「児童労働」、「賃金」、「社会的保護」、「資源強度」、「廃棄物」
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」、「12.持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	8.7、12.2、12.5

i) 対応方針と目標に対する評価

「2-1.包括的分析とインパクトエリア／トピック (4) サプライチェーンの構図及びサプライチェーン上の主要なネガティブ・インパクト」に記載の通り、同社グループは、「ミネベアミツミグループ行動規範」を基にした「ミネベアミツミグループ CSR 調達ガイドライン」を策定した。また、「ミネベアミツミグループ CSR 調達推進自己チェックシート」の回答を取引先に依頼し回答結果をフィードバックしているほか、課題の見られた取引先に対して原因究明を行い、具体的対策の立案を協議するなど、責任ある調達に向けて CSR 活動を積極的に推進している。

図表 31 CSR 調達の PDCA サイクル



出典：同社ホームページ

¹⁹ 欧州企業サステナビリティ報告指令を指す。EU が 2023 年 1 月 5 日に発効し、非財務情報報告に関する規則である。特徴として、企業が環境や人に与える影響、そしてサステナビリティ課題が企業に与える影響の両方を考慮する「ダブル・マテリアリティ」の考え方が採用されている。

同社は、さらなる CSR 調達ガイドラインの高度化に向けて、「ミネベアミツミグループ行動規範」の環境に関する項目に関する改定や、行動規範改定に伴う「ミネベアミツミグループ CSR 調達ガイドライン」の見直しの検討を行っていく方針である。また、高度化への対応の一つとして CSRD への対応を行う予定としている。

本評価においては、CSR 調達ガイドライン高度化への対応の一つである CSRD への対応を確認していくことで、サプライチェーンにおける労働環境の安全性や人権の尊重、調達時における環境負荷の軽減といった、「環境・人権問題を考慮した CSR 調達ガイドラインの高度化」という目標に対する進捗状況を把握することが可能であることから、「CSRD への対応状況」を指標（KPI）として採用することとした。

CSRD への対応を通じた CSR 調達ガイドラインの高度化は、SDGs ターゲット 8.7 にある強制労働の根絶、児童労働の禁止及び撲滅、SDGs ターゲット 12.2 にある天然資源の効率的な管理及び効率的な利用の達成の実現、SDGs ターゲット 12.5 にある廃棄物の削減に向けた重要な取り組みであり、大きなインパクトが期待される。

なお、本テーマにおけるネガティブ・インパクトに関して、サプライチェーン上ではなく、同社グループ内においては、以下記載の通り、適切に抑制が図られていると三井住友信託銀行は考えている。「現代奴隷」、「児童労働」、「賃金」については、「ミネベアミツミグループ行動規範」において児童労働の禁止や最低賃金等の全ての関係法令の遵守等を定めており、従業員の人権を尊重し、尊厳をもって扱うことを遵守するとしている。例えば、最大拠点であるタイでは、強制労働や児童労働の潜在的リスクが存在することから、独自に定める「労働者保護と社会的説明責任に関する方針」において強制労働及び児童労働の禁止や若年労働者の就労制限を明記し、公的な身分証明書による労働者の年連の確認を行うことでその予防的措置を講じるとともに、この方針に違反する行為に関する罰則を設けている。「社会的保護」については、出産・育児・介護などのライフイベントに対応できる制度を設けており、その結果、2022 年より、仕事と子育て両立支援企業として、厚生労働大臣から「くるみん」の認定を受けている。「資源強度」、「廃棄物」については、「ミネベアミツミグループ行動規範」においてリサイクル・廃棄に関する法令等の遵守、環境汚染の可能性がある化学物質の適切な取り扱い・移動・保管・再利用・廃棄の実施、製造工程や排水処理工程において発生する污水や廃棄物について、放流・廃棄処理前の適切な処理、廃棄物データの追跡、水・エネルギー使用量の削減、製造工程・メンテナンス・設備の改善、及び原材料の代替・リサイクル・再利用等により、汚染を防止するとともに省資源化等を定めている。

ii) 目標達成に向けた取り組み

CSRD への対応として、同社はまず欧州子会社における 2026 年の報告実施に向けて対応を進めている。現時点では、その後 2029 年に日本の親会社の報告が求められていることから、同社においても 2029 年をターゲットとして対応を進めていく予定である。ただし、CSRD は対象企業に関する基準や報告事項、スケジュール等が今後変更される可能性もあることから、三井住友信託銀行は、CSRD の動向を踏まえた同社の対応方針をモニタリングし、KPI の適切性について随時同社と確認・協議を行っていく方針である。

また同社グループでは、グローバル企業としての社会的責任を果たすため、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築するとともに、世界人権宣言、国連グローバル・コンパクトなど人権に関する原則を支持し、下図の項目から構成される、人権ポリシーを定めている。取引関係における人権侵害を回避するため、取引先より取引先自身及び取引先のサプライチェーンによる調達ガイドラインに対する違反を認識していないことの誓約書の定期的な提出を求めるとともに、人権侵害が疑われる場合には必要に応じ第三者機関による監査を実施している。

図表 32 ミネベアミツミグループ 人権ポリシー

ミネベアミツミグループ 人権ポリシー	
1. 基本的人権の尊重	8. 結社の自由と団体交渉権の尊重
2. 適用法令遵守	9. 人権デューデリジェンス
3. 国際人権規約の尊重	10. 教育啓発
4. 児童労働の禁止、若年労働者の就労制限	11. 仕入先への賛同・協力要請
5. 強制労働の禁止	12. 情報開示
6. 差別の禁止	13. 適用範囲
7. ハラスメントの禁止	

出典：同社ホームページ

CSRD への対応を通じて、サプライヤーへの支援や協力を得ながら、サプライチェーンにおける課題の適正な管理・改善に努めることで、サプライチェーン全体での人権・労働・安全・環境・法令遵守等に関する取り組みの推進が期待される。

なお、三井住友信託銀行は、CSRD への対応状況の他、「ミネベアミツミグループ行動規範」の改訂や「ミネベアミツミグループ CSR 調達ガイドライン」の見直しについてもモニタリングを行い、CSR 調達ガイドラインの高度化に資する取り組み状況を確認していく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社グループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、同社グループのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示すインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックに亘っている。

(1) 地球環境課題解決への貢献

ポジティブ・インパクト：「気候の安定性」

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」

(2) 高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献

ポジティブ・インパクト：「住居」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」

ネガティブ・インパクト：「移動手段」

(3) 環境・人権問題に配慮した調達の推進

ネガティブ・インパクト：「紛争」、「現代奴隷」、「児童労働」、「賃金」、「社会的保護」、「資源強度」、「廃棄物」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階における CSR 調達ガイドライン高度化により、サプライチェーンにおける労働環境の安全性や人権の尊重、調達時における環境負荷の軽減につながっている。また、製品の販売段階における多様な産業への貢献、そして全段階における GHG の排出量削減等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社グループは、グローバルで展開する総合精密部品メーカーであり、2024 年 3 月期の連結売上高は 1 兆 4,021 億円である。世界首位のシェアを有するミニチュア・小径ボールベアリングをはじめ、幅広い製品を様々な産業に供給している。そのため、同社の高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献は大きなインパクトがあると判断される。また、同社の CO2 排出量の削減に加え、同社製品の開発・普及を通じた世界全体のカーボンニュートラルや環境改善への貢献も大きなインパクトがあると判断している。

また、KPI は製品による CO2 排出削減貢献量や温室効果ガス排出量 (Scope3)、CSRD への対応状況など、ステークホルダーを巻き込まなければ達成できないような KPI が設定されており、同社の取組によって、調達先や販売先など多様なステークホルダーにインパクトが広がると期待されることから、大きなインパクトをもたらすことが予想される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

同社グループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することと考えている。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」、「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。また、同社は、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に向け、GX や多様性の推進に注力している。多くの第三者評価・外部認証等を取得しているほか、TCFD 提言に賛同をしている。

同社グループは、「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」及び「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を基に CSR 活動を推進するため、最高責任者を社長執行役員、最高責任者補佐を CSR 担当役員とする CSR 推進体制を構築している。2019 年 4 月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR 推進室、コンプライアンス推進室、内部監査室、内部統制推進室、及び貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。そして、同年 5 月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定し、2020 年度には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSR の視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直した。目標達成に向けた PDCA のサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

本ファイナンスの各 KPI が示すインパクトは、主として同社が国際的な CSR/ESG に関する各種枠組みや同社ビジネスモデルを踏まえて特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「地球環境課題解決への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

(2)「高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.2. 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

(3)「環境・人権問題に配慮した調達の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.7. 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。



目標 12. つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2. 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、同社グループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2～4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）	本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社は KPI として列挙された事項につき、統合報告書・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第4原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第4原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素①** 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・後藤 遥菜

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

・ポジティブ・インパクト金融原則

・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

・インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル